

令和6年4月2日

令和6年度 鹿本商工高校 部活動(体育・文化)に係る活動方針

1 本校の部活動

[体育] 野球、柔道、ハンドボール、サッカー、バレーボール、テニス、卓球、陸上、バスケットボール、バドミントン、弓道

[文化] 芸術、家庭、電子工作、エコ電、機械整備、ビジネス技能、音楽、メディア、マーケティング

2 目標

(1) 体力や技術の向上を図り、心身の健康を保持増進する。(運動部)

(2) 芸術文化等の活動に親しむとともに技術の向上を図り、豊かな心や創造性を養う。(文化部)

(3) 異学年との交流や生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感等の涵養に資する学びの場とする。

3 活動日、活動時間

(1) 活動日

ア 1週間の活動日は、5日以内とする。このうち、平日で1日と土曜日及び日曜日(以下、「週末」という。)で1日を原則休養日とする。ただし、週末については大会や練習試合等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。

イ 定期考查の1週間前からは、原則活動を中止とする。

ウ 夏季及び冬季休業中の閉庁日は、原則活動しないこととする。(長期休業中の意義を踏まえ、ある程度まとまった休養期間の確保のため)

(2) 活動時間

平日は長くとも2時間程度(学期中の週末も含む)、休業日は3時間程度とする。
なお、原則朝の活動は行わない。

(3) 下校時間

下校時間については、特に設けないが、活動終了後は速やかに帰宅すること。

(4) 共通の休養日(下記の期日はその期間を示すものである)

ア 定期考查の一週間前から考查期間中(最終日は除く)

[1学期期末考查日] 6月25日～28日

[2学期中間考查日] 9月27日～10月1日

[2学期期末考查日] 11月26日～29日

[学年末考查日] 2月17日～20日

イ その他

[夏季学校閉庁日] 8月12日～15日

[冬季学校閉庁日] 12月30日～1月3日

(5) 上記(1)及び(2)の基準を超えた活動日・活動時間

ア 休養日

部活動目標達成の観点から、競技や活動の特性及び大会スケジュール等により活動日が必要な場合は、年度始めに校長の承認を得た部活動については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することにより、休養日を週当たり1日以上とする。

イ 活動時間

部活動目標達成の観点から、競技や活動の特性及び大会スケジュール等により活動時間が必要な場合は、年度始めに校長の承認を得た部活動については、平日では3時間程度、休業日では4時間程度を上限として活動する。ただし、週当たりの練習時間は16時間未満を目安とすること。

ウ その他

考查期間中において、大会スケジュール等により、特別な活動日や活動時間等の実施については、「**特別許可願**」により事前に校長の承認を得る。

4 練習試合、合同練習、強化練習、合宿等

練習試合、合同練習、強化練習、合宿等の実施にあたっては、練習相手、実施日、場所、時間、引率等について明記した「**練習試合・合同練習・強化練習・合宿届**」により事前に校長の承認を得る。

5 各種大会への参加

各種大会等への参加は、高体連・高文連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、「**大会参加伺**」により事前に校長の承認を得る。

6 その他

(1) 部活動顧問（体育・文化）会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長（主将）・副部長（副主将）会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、必ず保護者に報告する。

(3) その他

顧問は、「**年間の活動計画**」並びに「**毎月の活動計画及び活動実績**」を作成し提出を行い、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。

共有「013 生徒会」→「部活動」→「部活動各種様式」→10. 部活動練習計画・報告（様式）